

別紙 2

講義（座学）形式・通信講座の組み合わせ研修の実施方法

1. 研修の時間配分

基本的な研修時間数として、講義（座学）形式と通信講座の研修時間は各 15 時間とし、講義（座学）形式の研修日数は 2 日間とする。

2. 研修の内容

厚生労働省医薬食品局総務課長通知の研修内容に基づく研修科目について、全配協が作成した「全国统一研修テキスト」を教材として実施する。

なお、研修科目の講義と通信講座の組み合わせ内容については、別紙 2-2 の「研修科目の組み合わせ内容」とする。

3. 通信講座の実施内容

(1) 実施内容

研修課題に応じた通信講座（研修課題レポート）について「全国统一研修テキスト」を用い、当該科目を自学自習してレポートを作成し、群馬配協の事務局へ送付する。

(2) 課題内容

「研修課題レポート」は自習学習 1 時間当たり 6 課題とし、合計 90 課題とする。

(3) 実施方法

- ・「研修課題レポート」は「全配協薬業研修支援センター」が登録販売者試験問題の出題傾向を踏まえて作成する。
- ・群馬配協は「研修課題」を各受講希望者へ配布、送付する。
- ・各受講者は作成したレポートを群馬配協へ提出する。
- ・群馬配協は講義（座学）形式の研修評価を実施し、通信講座の評価結果に基づき受講状況の評価し研修修了証を交付する。